事 業 整 理 シート

事 業 名	家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業	整理番号	5101-010		
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度	(平成18年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	5-1-1		施策名:	省エネルギー・再生可能エネルギーの導入推進		
	関連施策:	5-1-3		施策名:	ゼロカーボンシティへの取組の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市環境基本計画、御殿場市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）						
SDGsでの位置付け	目標7	エネルギーをみんなに　そしてクリーンに					
	目標13	気候変動に具体的な対策を					
国土強靭化地域計画における位置付け	b-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止					





●事業の内容

目　的	地域の脱炭素社会実現に向け、環境への負荷が少ないエネルギーの利用に係る市民の取組を推進し、地球温暖化の防止及び環境の保全を図る。
対　象	地域脱炭素移行促進設備の導入、次世代自動車の登録をする者
手　段	地域脱炭素移行促進設備（太陽光発電設備、蓄電システム）、次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車）の導入に要した費用の一部を補助する。
令和7年度末までの事業実施状況	平成18年度に省エネルギー機器等の設置に対する補助制度を創設。その後時世に応じて対象機器や補助額等を見直し、令和7年度末までに延べ5,674基に補助金を交付した。（令和7年度補助基数：97基）
事業の背景・住民意見の反映	パリ協定に定める目標等を踏まえ、令和3年6月に2050カーボンニュートラルを基本理念とした改正地球温暖化対策の推進に関する法律が施行された。当市では、令和2年2月にゼロカーボンシティ宣言、令和5年1月に裾野市・小山町とともに富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏の認定を受けており、地域脱炭素化に向けた取組を強化する必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	住宅等を建築する際の省エネ基準の適合の義務付けや、建築当初から太陽光発電設備等を導入する事例が増えていることを踏まえ、令和7年度から補助対象設備や補助額を見直し、実効性の向上を図った。また、複数同時導入時のデジタル地域通貨付与により、導入促進や地域経済への波及も図っている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・地域脱炭素移行促進設備（既存住宅）（太陽光発電設備、蓄電池） ・次世代自動車（EV・FCV） ・複数同時導入時のデジタル地域通貨付与	・地域脱炭素移行促進設備（既存住宅）（太陽光発電設備、蓄電池） ・次世代自動車（EV・FCV） ・複数同時導入時のデジタル地域通貨付与	・地域脱炭素移行促進設備（既存住宅）（太陽光発電設備、蓄電池） ・次世代自動車（EV・FCV） ・複数同時導入時のデジタル地域通貨付与	
事　業　費		6,000	6,300	6,600	18,900
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	6,000	6,300	6,600	18,900

事 業 整 理 シート

事 業 名	地域循環共生圏推進事業	整理番号	5103-010			
所　管	企画戦略部　企画課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	5-1-3	施策名:	ゼロカーボンシティへの取組の推進		
	関連施策:	4-1-7	施策名:	高等教育などの支援の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略					
SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を				
	目標4	質の高い教育をみんなに				
国土強靭化地域計画における位置付け						





●事業の内容

目　的	「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」を推進し、環境と経済の好循環とともに、社会課題解決に取り組む若者を育てることにより、未来に向けた持続可能で活気溢れる地域社会づくりを進める。
対　象	市民
手　段	森林経営から生み出すJ-クレジットと富士山Gコインを活用した「御殿場型循環モデル」の推進により、脱炭素と経済の好循環を実現する。地域課題の解決や、アントレプレナーシップ、シビックプライドの醸成のため、高校生などの若者を対象とした、ワークショップや体験活動を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	御殿場財産区及び中畑愛郷会所有林から創出されたJ－クレジット約470t-CO2を「富士山J－クレジット」として販売し、売却益を森林所有者による森林整備や家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業等の財源として活用した。 若者のアントレプレナーシップやシビックプライド醸成のための「GOTEMBA MIRAI PROJECT」を実施し、これまで地元高校生約60名が農業・食や木育・森林保全に係る地域課題解決に取り組み、米粉のムースは商品化された。
事業の背景・住民意見の反映	・令和5年1月に裾野市・小山町とともに「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」の認定を受け、令和6年10月には富士山ネットワーク会議による「J－クレジットにより脱炭素を促進する共同宣言」など広域連携による取り組みを進めている。 ・人口減少が進む中、持続可能な地域社会形成のため、アントレプレナーシップの醸成など、未来の発展に向けた取り組みが必要である。
事業の評価と改善（R7→R8）	・J-クレジット創出に関する合意書を締結した関係団体等と連携を図り、計画的かつ持続可能なクレジットの創出を進め、富士山麓の森林保全と御殿場型循環モデルの一層の推進を図る。 ・「GOTEMBA　MIRAI　PROJECT」では、修了生有志に対する支援を継続し、アイディアの実現に向けた伴走支援により、アントレプレナーシップの更なる醸成を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		J-クレジット創出事業（登録・認証等） 若者と連携した‘GOTEMBA MIRAI PROJECT’（アントレプレナーシップ教育等）	J-クレジット創出事業（登録・認証等） 若者と連携した‘GOTEMBA MIRAI PROJECT’（アントレプレナーシップ教育等）	J-クレジット創出事業（登録・認証等） 若者と連携した‘GOTEMBA MIRAI PROJECT’（アントレプレナーシップ教育等）	
事　業　費		17,500	17,500	17,500	52,500
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	17,500	17,500	17,500	52,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	環境生物多様性・共生調査・保全事業	整理番号	5201-010		
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	生物多様性基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-1		施策名:	生物多様性の確保		
	関連施策:	5-2-3		施策名:	野生鳥獣の適正な保護・管理		
個別計画での位置付け	御殿場市環境基本計画						

SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を
	目標15	陸の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下





●事業の内容

目　的	本市の豊かな自然環境が育む生物多様性を守り、人と自然が共生する社会を実現する。
対　象	市民、市内全域
手　段	御殿場市版レッドデータブックの作成、希少種の保全、外来種による被害防止、市民・事業者等への普及啓発等
令和7年度末までの事業実施状況	NPO法人富士山ホシガラスの会による富士山御殿場口における自然環境の保全に関する調査等への事業費補助（R2～富士山環境保全・教育推進事業）、御殿場市版レッドデータブックの作成（R5～7）、特定外来生物（ナガエツルノゲイトウ）駆除体験会の実施（R7）等
事業の背景・住民意見の反映	生物の多様性は、人間が行う開発等による生物種の絶滅や生態系の破壊、社会経済情勢の変化に伴う人間の活動の縮小による里山等の劣化、外来種等による生態系のかく乱等の深刻な危機に直面している。（※生物多様性基本法前文より引用）
事業の評価と改善（R7→R8）	御殿場市版レッドデータブック（R7作成）等を活用し、市民等への普及啓発や希少種保全・外来種防除を行う。また、国が推進するネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた官民連携による取組を推進する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・希少種保全、外来種防除 ・市民、事業者等への普及啓発	・希少種保全、外来種防除 ・市民、事業者等への普及啓発	・生物多様性地域戦略の策定検討 ・希少種保全、外来種防除 ・市民、事業者等への普及啓発	
事　業　費		100	100	1,000	1,200
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	100	100	1,000	1,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	環境教育推進・自然環境保全啓発事業	整理番号	5202-010		
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-2	施策名:	環境保全活動の推進
	関連施策:	5-1-2	施策名:	地球温暖化対策のための教育・啓発□
個別計画での位置付け	御殿場市環境基本計画、御殿場市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）			

SDGsでの位置付け	目標13	気候変動に具体的な対策を
	目標15	陸の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	b-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止





●事業の内容

目　的	自然保護や環境保全の推進、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向けて、自然環境や環境問題等に関する知識や考え方を身に付け、環境保全に貢献できる人材を育成する。
対　象	市民、市内小中学生
手　段	環境教育事業として、アース・キッズ事業（地球温暖化防止に関する学習と実践）、こども環境会議（御殿場の環境について考え、市長・議長に提言）、ごてんばの富士山豆博士事業（富士山に関する学習）、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業等を学校・市民団体・NPO法人等と協働して実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	アース・キッズ事業（参加者延べ3,091人）、こども環境会議（参加者延べ4,628人）、ごてんばの富士山豆博士（認定者数延べ8,125人）、自然観察会等を通じ、市民やこども達の自然保護や環境保全、地球温暖化防止等に対する理解を深めた。
事業の背景・住民意見の反映	環境問題に対する正しい知識と対応力を備えた人材の育成が求められている。また、自然とのふれあい事業に参加することにより、身近な自然保護や環境保全に関する意識を高め、行動に移していくことも重要である。
事業の評価と改善（R7→R8）	本事業を通じて、市民や小中学生に本市の豊かな自然環境の現状や課題について考えてもらう機会を創出することができている。引き続き関係団体等と積極的に連携・協働し、魅力ある環境教育及び啓発を推進する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業（生物多様性調査、自然保護・保全等）	アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業（生物多様性調査、自然保護・保全等）	アース・キッズ、こども環境会議、富士山豆博士、自然観察会、富士山環境保全・教育推進事業（生物多様性調査、自然保護・保全等）	
事　業　費		3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	950	950	950	2,850
	一　般	2,050	2,050	2,050	6,150

事 業 整 理 シート

事 業 名	鳥獣被害対策事業	整理番号	5203-010			
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	鳥獣被害防止特措法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-2-3		施策名:	野生鳥獣の適正な保護・管理		
	関連施策:	1-3-1		施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標15	陸の豊かさを守ろう					
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう					
国土強靭化地域計画における位置付け	d-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下					





●事業の内容

目　的	有害鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保する施策を実施したうえで、農林産物等の被害の防止に努める。また、人里において危険鳥獣(クマ・イノシシ)が出没した際の体制を整備し市民の安全を守る。
対　象	市内全域
手　段	関係団体及び市民の皆様と連携して、鳥獣を駆除・捕獲する。
令和7年度末までの事業実施状況	平成29年に鳥獣被害対策実施隊を発足し、鳥獣捕獲を順調に進めている。 令和7年度捕獲実績　687頭 また、令和7年度の鳥獣保護管理法の改正に伴う緊急銃猟制度に対応したマニュアル、備品、保険等を整備、捕獲従事者の安定的確保にむけ狩猟免許取得時の補助制度を制定した。
事業の背景・住民意見の反映	実施隊隊員は極めて意欲的に活動している。農業者等からの問い合わせ件数は増加傾向にある。
事業の評価と改善（R7→R8）	昨年度制定したクマ対応マニュアルを基に警察や猟友会、関係機関等と共に想定訓練等を実施し、即応体制を構築する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・鳥獣被害防止対策交付金 ・捕獲業務委託 ・実施隊報酬 ・狩猟免許取得時補助金等	・鳥獣被害防止対策交付金 ・捕獲業務委託 ・実施隊報酬 ・狩猟免許取得時補助金等	・鳥獣被害防止対策交付金 ・捕獲業務委託 ・実施隊報酬 ・狩猟免許取得時補助金等	
事　業　費		19,600	18,900	18,900	57,400
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補	8,000	7,300	7,300	22,600
	市　債				0
	財　繰	2,500	2,500	2,500	7,500
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付	400	400	400	1,200
	その他				0
	一　般	8,700	8,700	8,700	26,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	資源回収奨励事業	整理番号	5403-010			
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1994年度	(平成6年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市資源回収奨励金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3		施策名:	リサイクル（再生利用）の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任　つかう責任					
国土強靭化地域計画における位置付け	f-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態					



●事業の内容

目　的	廃棄物の資源化を推進する。
対　象	資源回収団体（自治会、婦人会やPTAの団体等）
手　段	御殿場市資源回収奨励金交付要綱により、地域住民で組織する団体が回収した資源物量に応じて、奨励金を交付する。
令和7年度末までの事業実施状況	市内各種団体の資源回収活動により、排出ごみの減量化や資源の有効活用に対する市民の意識の高揚が図られた。（R7活動実績：67団体・413,681kg・4,123,960円） 【R5～R6活動実績】R5：82団体・479,830kg・4,797,990円、R6：73団体・492,915kg・4,928,870円
事業の背景・住民意見の反映	廃棄物の資源化を促進することにより、ごみ減量やリサイクルを促進する。
事業の評価と改善（R7→R8）	資源回収奨励金制度は、ごみの減量化に伴う処理経費の節減並びに環境美化及び資源の有効利用に対する市民の意識の高揚を図ることを目的に、平成6年度から事業を開始し30年以上が経過した。当初の目的である資源化によるごみ減量の促進意識が定着しつつある。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		資源回収奨励金	資源回収奨励金	資源回収奨励金	
事　業　費		5,000	5,000	5,000	15,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,000	5,000	5,000	15,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	ごみ収集運搬業務事業	整理番号	5403-020			
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度 (平成10年度) ～			根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3	施策名:	リサイクル(再生利用)の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任　つかう責任			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態			



●事業の内容

目　的	家庭系一般廃棄物(ごみ及び資源物等)の収集運搬業務等を効率的で適確に行う。
対　象	市民
手　段	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶・金属類・小型家電等)収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理(ペットボトル、トレイ、廃蛍光管、発泡スチロール)を委託業務として実施。
令和7年度末までの事業実施状況	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶・金属類・小型家電等)収集運搬及びコンテナ配付、再資源化品拠点回収運搬処理(ペットボトル42か所、トレイ36か所、廃蛍光管17か所、発泡スチロール4か所)を委託業務として実施した。
事業の背景・住民意見の反映	集積所に排出された家庭系一般廃棄物(不燃ごみを除く、可燃ごみ及び資源物等)を、市民の要望や衛生面等の観点から午前中に収集終了を実施している。
事業の評価と改善(R7→R8)	集積所(1,275か所)の新設や移動等を、市民の要望を反映させて実施した。今後も民間委託実施に向けた調整を継続する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶・金属類・小型家電等)収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理、業務委託	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶・金属類・小型家電等)収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理、業務委託	可燃ごみ・不燃ごみ等収集運搬、資源物(古紙類)収集運搬処理、資源物(びん・缶・金属類・小型家電等)収集運搬及びコンテナ等配付、再資源化品拠点回収運搬処理、業務委託	
事　業　費		258,900	270,000	270,000	798,900
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	1,600	1,600	1,600	4,800
	一　般	257,300	268,400	268,400	794,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	有機資源循環推進事業	整理番号	5403-030		
所　管	環境市民部　環境課	予算款項目	一般会計	4	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度	(平成20年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例

基本計画における位置付け	施策番号:	5-4-3	施策名:	リサイクル（再生利用）の推進
	関連施策:	5-4-4	施策名:	適切な廃棄物分別・処理方式の確立
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標12	つくる責任　つかう責任
国土強靭化地域計画における位置付け	f-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態



●事業の内容

目　的	生ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築を図る。
対　象	市民及び事業所
手　段	生ごみ堆肥化事業の事業費として、御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合に処理業務委託する。
令和7年度末までの事業実施状況	生ごみの減量化、資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築を図ることが出来る。また、生ごみの約80%が水分であることから、生ごみの堆肥化にする収集量が増加すれば、富士山エコパーク焼却センターの負荷が軽減できる。（令和6年度実績　処理量：家庭系116t 、事業系242t、たい肥生産量：37t）
事業の背景・住民意見の反映	可燃ごみの中で約20%を占める生ごみを減少させることにより、資源循環型社会の構築を図り、可燃ごみ収集運搬処理経費を削減させる。
事業の評価と改善（R7→R8）	平成23年度から「ゆめかまど」で実施している生ごみ堆肥化事業処理施設の処理可能量500t/年となっている。令和6年度の収集・処理実績は377tであった。今後は課題もあるが、収集対象地区内の市民の協力により収集量の増加を図る。また、施設の稼働から14年経過し、設備の老朽化による修繕をするための補助金を交付する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		生ごみ収集運搬処理業務委託	生ごみ収集運搬処理業務委託	生ごみ収集運搬処理業務委託	
事　業　費		33,500	35,000	35,000	103,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	33,500	35,000	35,000	103,500

事 業 整 理 シート

事 業 名	上水道配水管布設等整備事業	整理番号	5502-010			
所　管	環境市民部　上水道課	予算款項目	上水道会計	41	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2		施策名:	水道水の安定供給		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市上水道事業第9期経営変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止					



●事業の内容

目　的	水道水の安定供給を図る。
対　象	全市民、全事業者（印野簡易水道を除く）
手　段	導・送・配送管布設及び老朽（経年）管の更新、耐震管の布設
令和7年度末までの事業実施状況	配水管の整備により、水道水の安定供給が図られる。 年度ごと約5kmの水道管布設工事を実施している。 耐震管適合率：41.9%
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靭化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更認可及び、令和6年度に見直した経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善（R7→R8）	配水のブロック化、緊急時における飲料水の安定供給の確保を図るため、配水管路耐震化率の向上に向け、年間の布設及び布設替えを計画的に実施し、耐震管率の向上を行っている。 国土交通省からの要請により策定した、御殿場市上下水道耐震化計画を、おおむね10年で完了することを目標としている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		配水管布設(替)　L=10,000m	配水場内配管耐震化工事 配水管布設(替)　L=10,000m	配水場内配管耐震化工事 配水管布設(替)　L=10,000m	
事　業　費		1,100,000	1,142,000	1,143,000	3,385,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	1,100,000	1,142,000	1,143,000	3,385,000
	一　般				

事 業 整 理 シート

事 業 名	上水道配水池設備等整備事業	整理番号	5502-020			
所　管	環境市民部　上水道課	予算款項目	上水道会計	41	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2	施策名:	水道水の安定供給
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市上水道事業第9期経営変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略			

SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止



●事業の内容

目　的	水道水の安定供給を図る。
対　象	全市民、全事業者（印野簡易水道を除く）
手　段	水中ポンプ（取水施設）の更新、電気設備・滅菌機等の更新、自家発電機設備の整備等 給水人口：78,401人　配水池24箇所　水源42箇所
令和7年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られた。 令和2年度に全ての配水池の耐震化が完了したため、配水場内耐震継手設置を開始している。
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靭化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更認可及び、令和6年度に見直した経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善（R7→R8）	配水のブロック化、緊急時における飲料水の確保を図るため、配水場の耐震化を行っており、配水池の耐震化が完了したため、順次配水場内配管の耐震継手設置を行っている。また、機器等の更新、ポンプ（取水施設）の更新については、更新計画に基づき毎年計画的に行っている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機・流量計　更新 非常用発電機　更新	電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機・流量計　更新	電気設備更新 自動残留塩素計・滅菌機・流量計　更新	
事　業　費		295,300	287,100	240,100	822,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	295,300	287,100	240,100	822,500
	一　般				

事 業 整 理 シート

事 業 名	印野簡易水道整備事業					整理番号	5502-030			
所　管	環境市民部　上水道課					予算款項目	簡易水道会計	41	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2		施策名:	水道水の安定供給		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市印野簡易水道事業変更認可、御殿場市水道ビジョン、経営戦略						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止					



●事業の内容

目　的	簡易水道水の配水量の確保及び地区住民への水道水の安全確実な供給を図る。
対　象	印野地区民
手　段	年次計画による設備等施設の更新を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の整備により、水道水の安定供給が図られた。 年度ごと約300mの水道管布設替工事及び配水場電気設備の更新を実施している。 給水人口:1,924人
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靭化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市印野簡易水道事業変更認可（令和3年度から令和12年度）及び、経営戦略に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善（R7→R8）	配水のブロック化、緊急時における飲料水の安定供給の確保を図るため、配水管路耐震化率の向上に向け、年間の布設及び布設替えを計画的に実施し、耐震管率の向上を行っている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		配水管布設L=280m 御胎内配水池水位計更新	配水管布設替L=340m 流量計更新 （小屋入流入、小屋入水源）	配水管布設替L=340m 御胎内吸水池更新設計業務委託	
事　業　費		40,000	61,000	76,000	177,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	40,000	61,000	76,000	177,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シート

事 業 名	中央監視設備更新事業	整理番号	5502-040			
所　管	環境市民部　上水道課	予算款項目	上水道会計	41	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2011年度	(平成23年度)	～			根拠法令・要綱等	水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-2		施策名:	水道水の安定供給		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市上水道事業第9期経営変更認可、御殿場市水道ビジョン、御殿場市工業用水道事業第3期施設整備事業、印野簡易水道事業第9期経営変更認可、各事業経営戦略						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止					



●事業の内容

目　的	水道水の安定供給を図る。
対　象	給水区域内全市民、駒門工業団地内10事業所
手　段	水道設備中央監視設備の全面更新
令和7年度末までの事業実施状況	取水及び配水施設の監視設備の点検により、水道水の安定供給が図られた。 給水人口:上水道78,401人　工業用水道10事業所　簡易水道:1,924人
事業の背景・住民意見の反映	安定給水の継続と水供給システムの強靭化を図るため、静岡県知事の認可を受けた御殿場市上水事業第9期経営変更認可、令和6年度に見直した経営戦略(上水道)、御殿場市工業用水道事業第3期施設整備事業、経営戦略(工業用水道)、御殿場市印野簡易水道事業変更認可、及び経営戦略(簡易水道)に基づき、事業を実施する。
事業の評価と改善(R7→R8)	機器等の更新、ポンプ(取水施設)の更新については、更新計画に基づき毎年計画的に行っており、点在している各施設の機器の稼働状態を監視するためのシステムを老朽化により更新する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		水道施設中央監視設備 全面更新業務委託	水道施設中央監視設備 全面更新業務委託		
事　業　費			275,000		275,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他		275,000		275,000
	一　般				

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	富士見原住宅団地汚水処理施設更新事業	整理番号	5503-010		
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	一般会計	4	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度	(令和7年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市富士見原住宅団地汚水処理施設条例

基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3	施策名:	適正な生活排水処理の推進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市公共建築物個別計画			

SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に
	目標14	海の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止





●事業の内容

目　的	富士見原住宅団地コミュニティプラントの設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対　象	富士見原住宅団地コミュニティプラント
手　段	処理施設や設備機器の台帳や定期的な点検記録をもとにして、老朽化（健全度）等の点検・調査を行い、順次修繕・更新等を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和3年度に放流用非常用エンジンポンプを更新。令和4年度に自動粗目ｽｸﾘｰﾝを更新。令和5年度に曝気撹拌装置を修繕。令和6年度に破砕機を更新。令和7年度に原水用非常用エンジンポンプを更新及び原水槽内防食被覆を更新。
事業の背景・住民意見の反映	富士見原住宅団地コミュニティプラントは供用開始後27年が経過しており、機械・電気等の多くの設備が耐用年数を迎え始め、定期的なオーバーホールや更新が必要となっている。また、機器故障による臭気や汚水の流出がないよう、地域住民（接続戸数419戸）から強い要望を受けている。
事業の評価と改善（R7→R8）	設備機器の老朽化により小規模な故障が頻発している。処理施設が運転停止となった場合、多大な被害が発生するため、管理点検記録や、修繕履歴等をもとに耐用年数を考慮し計画的に更新をすることで、事故の未然防止に努めたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		通報装置更新修繕 管渠MH調査清掃 L=1.0km	汚泥貯留槽用ブロワ修繕 管渠MH調査清掃 L=1.0km	水位計器類更新修繕 管渠MH調査清掃 L=0.8km	
事　業　費		7,000	9,000	8,000	24,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	3,000	4,500	4,500	12,000
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	4,000	4,500	3,500	12,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	御殿場浄化センターストックマネジメント事業	整理番号	5503-040			
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度) ～			根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3	施策名:	適正な生活排水処理の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市下水道ストックマネジメント計画				
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に			
	目標14	海の豊かさを守ろう			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止			





●事業の内容

目　的	浄化センターの設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対　象	御殿場浄化センター及び第一中継ポンプ場
手　段	処理施設や設備機器の台帳をもとにして、老朽化（健全度）等の点検・調査を行い、長寿命化（ストックマネジメント）計画に基づき順次修繕・更新等を行う。 この計画導入によるコスト縮減効果は、試算期間100年で、125百万円/年のコスト縮減となる。
令和7年度末までの事業実施状況	令和3・4・5年度に沈砂池棟設備の更新・耐震化工事を行っている。また、令和4年度に実施計画の改定を行った。令和6年度より脱水機棟設備の更新・耐震化工事を実施している。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場浄化センターは供用開始後32年が経過しており、設備などの更新時期が到来している。これまでも機器の累積稼働時間などを考慮し点検や修繕を行っているが、ストックマネジメント計画に基づき更新等を実施することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
事業の評価と改善（R7→R8）	浄化センターストックマネジメント計画を設備機器の健全度を考慮し変更した。 機器の健全度や経営計画を勘案し、経費の平準化を図り進めたい。また、同時に進めている耐震化工事を一体的に進めることで共通経費の削減が期待できる。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・自家発電設備更新工事 1/3 ・ストックマネジメント 実施計画（第3期） ・2系水処理施設 耐震補強設計	・自家発電設備更新工事 2/3 ・2-1系水処理施設工事 （ 機器更新 1/3 ） ・2-2系水処理施設 更新実施設計 ・管廊放流渠耐震補強設計	・自家発電設備更新工事 3/3 ・2-1系水処理施設工事 （ 機器更新 2/3・耐震化1/2 ） ・管廊放流渠 耐震補強工事 1/2	
事　業　費		126,000	401,000	957,000	1,484,000
財源内訳	国　補	63,650	218,500	526,350	808,500
	防　衛				
	県　補				
	市　債	5,500	153,800	408,900	568,200
	財　繰	3,117	9,125	21,532	33,774
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	53,733	19,575	218	73,526

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	下水道管渠ストックマネジメント事業	整理番号	5503-050			
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	公共下水道会計	1	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度	(平成30年度)	～			根拠法令・要綱等	下水道法
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市下水道ストックマネジメント計画						

SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に
	目標14	海の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止





●事業の内容

目　的	下水道管渠の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対　象	下水道管渠施設
手　段	ストックマネジメント計画に基づき、管渠施設の健全度等の点検・調査を行うとともに、特にマンホールポンプ施設・マンホール蓋等について順次更新等を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	耐用年数を超過している状態のマンホールポンプ、操作盤の更新を15箇所、マンホール蓋884枚を更新。 事業の評価：計画的に更新や点検調査を行うことで、費用の平準化を図っている。 マンホール蓋更新（H2から）：884箇所／6年、更新対象約6,000箇所（※30年間で更新予定）
事業の背景・住民意見の反映	マンホールポンプ施設については、耐用年数を超過したまま稼働している施設があり、マンホール蓋についても耐用年数を超過しており更新していく必要がある。これまでも年次点検調査結果等を基に可能な限り修繕を行い支障の出ないように稼働しているがストックマネジメント計画に基づき更新することで、事故の未然防止や効率的な維持管理が図れる。
事業の評価と改善（R7→R8）	平成28年度の社会資本整備事業に関する交付要綱の改正に伴い、ストックマネジメント計画（概ね5年間の計画）を策定し、定期的な改定を行っている。管渠は点検・調査により、健全度を判定し改築・更新時期を計画し、併せて経営計画を勘案して経費の平準化を図りたい。マンホールポンプ施設とマンホール蓋は既に耐用年数を超過しており、順次更新する必要がある。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・下水道管路カメラ調査(L=2.5km) ・ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ施設更新(N=2箇所) ・ｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰﾎﾟﾝﾌﾟ更新（N=1個所） ・ﾏﾝﾎｰﾙ蓋更新(N=160箇所) ・公共下水道事業計画更新 ・ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画更新	・下水道管路カメラ調査(L=2.5km) ・ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ施設更新(N=2箇所) ・ﾏﾝﾎｰﾙ蓋更新(N=150箇所) ・真空ﾎﾟﾝﾌﾟ管路施設更新（河川整備）	・下水道管路カメラ調査(L=2.5km) ・ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ施設更新(N=3箇所) ・ﾏﾝﾎｰﾙ蓋更新(N=200箇所) ・真空ﾎﾟﾝﾌﾟ管路施設更新（管路整備）	
事　業　費		141,000	148,000	165,000	454,000
財源内訳	国　補			30,000	30,000
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	105,450	133,100	120,250	358,800
	財　繰	6,050	4,900	4,750	15,700
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	29,500	10,000	10,000	49,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	農業集落排水施設設備更新事業	整理番号	5503-060			
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	農業集落排水会計	1	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市農業集落排水処理施設条例
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-3		施策名:	適正な生活排水処理の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市農業集落排水施設最適整備構想						
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に					
	目標14	海の豊かさを守ろう					
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止					





●事業の内容

目　的	清後山之尻農業集落排水施設の設備の老朽化に対し、点検・調査及び修繕・更新を行うことで延命化を図り、安全かつ効率的な維持管理を行う。
対　象	清後山之尻農業集落排水施設
手　段	処理施設や設備機器の台帳や定期的な点検記録をもとにして、老朽化（健全度）等の点検・調査を行い、順次修繕・更新等を行う。 令和7年度策定の最適整備構想により、標準耐用年数による更新に比べて、コスト縮減を見込める。
令和7年度末までの事業実施状況	令和元年度にMLSS濃度計及びUV計を更新。令和6年度に汚泥引抜ポンプを更新。 令和7年度に通報装置及びNo.1曝気槽撹拌装置を更新。
事業の背景・住民意見の反映	清後山之尻農業集落排水施設は供用開始後21年が経過しており、機械・電気等の多くの設備が耐用年数を迎え始め、定期的なオーバーホールや更新が必要となっている。また、機器故障による臭気や汚水の流出がないよう、地域住民（接続戸数334戸）から強い要望を受けている。
事業の評価と改善（R7→R8）	設備機器の老朽化により小規模な故障が頻発している。処理施設が運転停止となった場合、多大な被害が発生するため、管理点検記録や、修繕履歴等をもとに耐用年数を考慮し計画的に更新をすることで、事故の未然防止に努めたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		非常用エンジンポンプ更新	No.2曝気槽撹拌装置更新	原水ポンプ更新	
事　業　費		5,000	6,000	9,000	20,000
財源内訳	国　補	2,500	3,000	4,500	10,000
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	2,500	3,000	4,500	10,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	浄化槽設置補助事業	整理番号	5504-010		
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	一般会計	4	2	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1989年度 (平成1年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市浄化槽設置事業補助金交付要領
基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-4	施策名:	合併処理浄化槽の普及		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市生活排水処理基本計画（R3.1）、御殿場市地域循環型社会形成推進地域計画(R1.11)					
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に				
	目標14	海の豊かさを守ろう				
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止				





●事業の内容

目　的	生活排水による公共用水域等の水質汚濁を防止するため。
対　象	公共下水道事業認可区域外に住宅の用途のために10人槽以下の浄化槽を設置する個人(公設浄化槽整備事業特定地域及び富士見原住宅団地汚水処理区域、農業集落排水事業排水区域
手　段	浄化槽の設置費用の一部を補助する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度末　補助金交付4,148件 （平成22～令和7年度　補助金交付1,864件(R7：49件)、うち転換255件、転換割合13.7%）
事業の背景・住民意見の反映	市内には、水質汚濁に影響が大きい単独処理浄化槽やくみ取り槽による生活排水処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水など公共による汚水処理を行う区域外においても汚水処理整備を推進し、公共用水域等の水質保全を図るために行う事業として位置付けている。
事業の評価と改善（R7→R8）	単独処理浄化槽やくみ取り槽の転換時の負担軽減のため、補助制度を継続することで合併処理浄化槽の普及を促進している。事業の評価：H22から 計255基（R7：5基） の転換が行われ公共用水域の保全が図られている。（H1からの補助金交付基数 4,148基 平均112.1基／年）

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		5人　槽新築：24 5人　槽転換：4 7人　槽新築：5 7人　槽転換：4 10人槽新築：2 10人槽転換：1　合計：40	5人　槽新築：24 5人　槽転換：4 7人　槽新築：5 7人　槽転換：4 10人槽新築：2 10人槽転換：1　合計：40	5人　槽新築：24 5人　槽転換：4 7人　槽新築：5 7人　槽転換：4 10人槽新築：2 10人槽転換：1　合計：40	
事　業　費		7,000	7,000	7,000	21,000
財源内訳	国　補	2,160	2,160	2,160	6,480
	防　衛				
	県　補	470	470	470	1,410
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	500	500	500	1,500
	一　般	3,870	3,870	3,870	11,610

事 業 整 理 シート

事 業 名	公設浄化槽整備事業	整理番号	5504-020			
所　管	環境市民部　下水道課	予算款項目	公設浄化槽事業会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2010年度 (平成22年度)	～	2028年度 (令和10年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市公設浄化槽の整備等に関する条例

基本計画における位置付け	施策番号:	5-5-4	施策名:	合併処理浄化槽の普及
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市生活排水処理基本計画(R3.1)、御殿場市地域循環型社会形成推進地域計画(R1.11)			

SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に
	目標14	海の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	e-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止





●事業の内容

目　的	市民の生活排水環境の保全及び公衆衛生の向上、公共水域の水質保全を図るため。
対　象	特定地域に居住する者で、専用住宅に合併処理浄化槽の設置を希望する者 現在の特定地域は、玉穂地区の公共下水道認可区域等を除く区域及び印野地区全域
手　段	浄化槽の設置を希望する者の申請に基づき、市が浄化槽の整備を行う。 申請期間:令和8年度まで（中畑 東区、南区）、令和10年度まで(茱萸沢 上区、下区)
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度末　公設浄化槽設置299基(玉穂地区224基、印野地区75基)(新築等77基、転換222基)
事業の背景・住民意見の反映	市内には単独処理浄化槽やくみ取り槽による生活排水処理世帯が多く残っている。下水道や農業集落排水など公共による汚水処理を行う区域外で、市内の上流部などの汚水処理整備の推進が特に重要となる区域について、市が設置主体となり浄化槽を整備していくことへの市民の関心が高まっていることから、公設浄化槽の普及に努めている。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和元年度から特定地域を茱萸沢上・下区まで拡大し、更なる整備率向上を目指した。過去、浄化槽設置後の維持管理を含めたPFI事業導入の検討を重ねたが採用には至らず、直営による整備を継続している。第2期特定地域が令和8年度に終了することから、同地域を重点的にPRをしていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		公設浄化槽設置工事 20基 ・5人槽:　12基 ・7人槽:　 5基 ・10人槽:　3基 ・その他設計等	公設浄化槽設置工事 15基 ・5人槽:　 8基 ・7人槽:　 5基 ・10人槽:　2基 ・その他設計等	公設浄化槽設置工事 10基 ・5人槽:　6基 ・7人槽:　3基 ・10人槽:　1基 ・その他設計等	
事　業　費		30,200	22,500	14,400	67,100
財源内訳	国　補	9,690	7,330	4,760	21,780
	防　衛				
	県　補	790	600	390	1,780
	市　債				
	財　繰				
	負　担	9,700	7,280	4,830	21,810
	小　山				
	寄　付				
	その他	10,020	7,290	4,420	21,730
	一　般				